2026年11月11日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社スカラ
代表執行役　新田 英明

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年10月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	普通株式34,000株
２．処分株式の割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
３．処分株式の払込金額	1株につき金328円 ※ 2026年10月26日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
４．払込金額の総額	金11,152,000円
５．出資の目的とする財産の内容及び価額	当社に対する金銭報酬債権 合計金11,152,000円を現物出資の目的とする（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金328円）
６．払込期日	2026年11月27日

以上